



ブリティッシュ・カウンシル  
国際セミナー参加記

1997年11月2日から12日まで、マイケル・クック氏企画・監修による標記セミナーに参

加したので、その概要を報告する。なお、1989年と1992年に開催された同セミナーに関しては、松村光希子（『記録と史料』第1号）青山英幸（同第4号）両氏の報告を参照されたい。

今回のテーマは、「記録史料の管理：電子技術とインターネットの影響」"The management of archives and records: the impact of electronics and the internet"となっており、中心課題は電子記録の管理と保存であった。

会場であるリバプールに集まったのは、アジア・アフリカ・中東・ヨーロッパの16か国23名であった。主として国立公文書館のアーキビスト及びレコードマネジャーで、他に製薬会社や世界気象機関など、大量のコンピュータデータを扱う組織からも参加していた。また、すでに「電子レコードマネジャー」という肩書きを持つ参加者がいたのには驚いた。

講義は電子記録の性質やその成立の歴史といった総論的なことから、データベース・電子メール・画像・ホームページなど各種の電子記録に関すること、管理・保存システムを構築するための戦略、英国内の公文書館の実践例などがあった。また、セミナーの後半では、実際に電子記録を管理し保存するプログラムをどう組んでいくかに関していくつかの課題が与えられ、4～5人でのグループ討議の後、全体発表会が設定された。

出発前に電子記録の保存に関する問題について、問題点を明確にし、自分なりの課題を設定できなかったことが災いして、セミナー中は講義や討議になかなかついていけず苦勞した。しかし、帰国後、当時配布されたレジюмеや討論要旨を読み直したり、職場あるいは国内の状況をセミナーでの経験に照らしてながめてみた結果、最近ようやく問題の所在やセミナーの内容についておぼろげながら理解しはじめているところである。

セミナーで筆者が最も興味をひかれたのはやはり具体的な実践例であった。

スコットランド公文書館からは、1970年代から現在に至るまでの苦闘の歴史が発表された。電子記録を収集する際の親機関の情報管理部門とのせめぎあい、技術上の問題、機構改革にともなう問題、選別の判断材料となる情報をどう収集したか、古いファイルや、保存状態の劣悪なファイルを収集した経験から学んだことなど、どれも説得力があり、示唆に富んだものだった。北アイルランド公文書館では、記録作成者に対する電子記録管理のガイドラインの例が発表された。記録作成者が扱っている電子記録のシステムを3種類に分け、文書館の役割、記録作成者との共同作業の必要性などについて訴え、どういう形で残して欲しいのかをはっきり主張していた。これは今後我々が取り組んでいく上で大いに参考になる部分だと思った。また、英国国立公文書館では、膨大な量のデータを抱える記録（データベース・調査関連の記録など）と、通常の業務にともなう生じる記録とを分離し、別の管理保存システムを構築しており、これも重要な要素だと思った。

さて、今回のセミナーの到達点は、以下の3点である。

- ・電子記録保存のプログラムを構築するにあたっては、これまでの記録作成者、レコードマネジャー、アーキビストの連携に加え、情報処理技術者や法務担当者、財政担当者との緊密な連携が必要である。
- ・もはやアーキビストは受け身ではいられない。記録が発生する瞬間（理想的には、それ以前の段階つまり、業務をコンピュータで処理するシステムを構築する時点）から積極的に関与していく必要がある。
- ・「情報」を保存するという観点が必要—もはや媒体はこれまでのように安定したものではない。

今回は言語や時間の制約で、結果としてICAの電子記録委員会が出した成果の一部分について共通理解が得られたにとどまった。

しかし、今後それぞれの参加者が互いの状況をより丹念に分析し、討議を重ねることによって、変わらない基本的な部分(=標準)と組織の状況に応じた電子記録管理のありかたがみえてくるだろう。

最後に、本題からははずれるが、様々な国のアーキビストと出会い、つたないながらも自らの業務について言葉を交わした今回の経験は、記録を残すことの意味、アーカイブズという施設の意味など、大きな課題を筆者になげかけてくれた。これからは、新たな視点で自らの業務を見直し、近い将来彼らと再会したときには、活発な議論をしたいと思う。

吉田 千絵・北海道立文書館